

事 務 連 絡

平成27年3月3日

各都道府県教育委員会高等学校主管課
各指定都市教育委員会高等学校主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属高等学校を置く各国立大学法人担当課
株式会社立学校を認定した各市町村担当部課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

転居の際の住民票の異動の周知について(依頼)

高等学校卒業後、地元を離れ大学等へ進学する者に対する住民票の異動の周知について、総務省から別添のとおり依頼がありましたので、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

併せて、域内の高等学校を設置する市町村教育委員会、所管又は所轄の高等学校及び学校法人に対して、御周知いただきますようお願いいたします。

【本件担当】

初等中等教育局児童生徒課指導調査係

03-5253-4111 (内線2390)